

土 木 部 関 係 課 長 様
交 通 政 策 局 関 係 課 長 様
地 域 振 興 局 土 木 部 関 係 部 (所) 長 様
地 域 振 興 局 交 通 政 策 局 関 係 所 (副 部) 長 様
流 域 下 水 道 事 務 所 長 様

土木部技術管理課長

**中東情勢に伴う原油の供給制限等による工事への影響に関する
対応について（通知）**

現在、中東情勢に伴う原油の供給制限等により、資材高騰や納期遅延などの工事への影響が懸念されております。

このことをうけ、適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について、総務省及び国土交通省より要請がありました。

つきましては、下記により適切に対応するようお願いいたします。

記

1 対応方針

(1) 適正な請負代金・工期の設定について

資機材の納期遅延に対応するため、「土木工事設計変更ガイドライン」等に基づき、必要に応じて工期の変更や増加費用の計上を適切に行うこと。

(2) スライド条項の適切な運用等について

契約後の資材や労務費の高騰等の変動に対応するため、スライド条項について、令和 5 年 3 月 17 日付け技第 781 号「工事打合せ簿によるスライド条項の通知と適用案件の報告について（通知）」に基づき、円滑な価格転嫁を推進する意思を発注者から受注者に確実に伝えること。

2 その他

(1) 工期延伸時の打合せ簿は、別紙「打合せ簿（工期延伸協議案）」を参照願います。

(2) スライド条項についての打合せ簿は、上記 1 (2) の通知の添付資料「打合せ簿（協議案）」を参照願います。

(3) 資材高騰、納期遅延等の情報がありましたら、下記担当まで情報提供をお願いします。

受信担当	文書主任	発信担当	積算情報班 長谷部、今井 (内線87-20-3426)
文書公開	公開	保存期間	5 年
文書の取扱い	・ 全技術系職員に周知してください。 ・ 各地域振興局に対しては、地域整備部（本支局庁舎以外の事務所、文書等を含む）等あてに送信しています。配布、転送の必要はありません。		